

「会計研修会」開催される

平成29年6月21日(水) くまもと県民交流館パレオ



各学校では、PTA総会を終え本格的な活動が始まる6月21日(水)、会計実務研修会が行われました。

本年度は午前中に初級編と応用編を続けた研修が行われ、116人の方が参加されました。

昨年に引き続き、講師は元熊本PTA協議会副会長の高木徳文氏です。研修は、6人が1つのテーブルの中で互いに自己紹介をして緊張をほぐした後、高木氏が「会計専門家でなくてもできる会計」というところから、話を進められました。

初級編では、まずPTA会計の独自性についての説明があり、続いて単式簿記による書類作成の方法、会計用語、仕訳の方法、科目などについて事例を



交えながら分かりやすく話をしていたいただきました。また、初級編の最後には「実際にやってみよう」で、参加者が実際に帳簿作成のシミュレーションを行いました。その後、基礎編のまとめとして、会計処理における重要事項について説明があり、基礎編は終了となりました。

後半の応用編では、会計処理に関する一年間の流れを、資料をもとに確認し、その後予算書と決算書の間違い探しがありました。ここでは、見落としやすい間違いなどについて説明があり、正確な会計書類を作成するために重要なチェックポイントを確認しました。

予算と決算の注意事項では、予算の目的、予算管理のポイント、予算編成の手順と事業計画の立案など、実際の会計実務に運用できる具体的な話を聞くことができました。その後、わかりにくい仕訳、経費精算書など、実際に使用する書類をもとに説明があり、最後に後半のまとめと質疑応答で日程終了となりました。

今年度は例年よりも短い時間



の研修会でしたが、参加者それぞれが真剣に話を聞き、理解を深めようとしている姿が印象的でした。

担当者の任期が短いPTAにおいては、専門家や経験者だけが長く会計を担当することは難

「市教委主催 保護者プール監視員研修会」

平成29年7月9日(日) 熊本市青年会館ホール

夏休みのプール開放を、より安全・安心に開催できるよう、今年度から「保護者プール監視員研修会」と名称を変え、保護者監視員は全員が毎年、受講することになりました。

開放予定の学校では学校ごとに、最寄りの消防と連絡を取り合うとともに、学校の先生方のご協力をいただきながら研修会を行うのですが、都合で参加できない方のために市P主催が10回、市教委主催が2回の同様の研修(フォロー研)を開催しています。本日取材した研修会は、熊本市教育委員会主催によるものです。

危機管理研修では、資料をもとにプール監視の基本的な内容が説明されました。遊泳前の健康観察・カード点検・準備運動、遊泳中の監視・指導、そして緊急時の対応や遊泳後の児童数確認・健康観察などです。監視の際は座ると死角ができるので、「立って監視をする」、「チームで監視区域全てをカバーする」、「水底や水中までしっかり見る」ことが大事だと指導がありました。

心肺蘇生法講習では、胸骨圧迫の実技やAEDの使用法とともに、緊急時の具体的な動きを実践をまじえながら指導があり

しく、未経験者が担当になり、実務に困るケースはよくあるそうです。今回の研修にも、会計未経験者が多く参加されていました。「会計専門家でなくてもできる会計」というところから進められた今回の研修会は、そうした参加者にとっても参考になる、本当に意義のあるものとなりました。

(川尻小学校 森 長浩)
(出水中学校 徳山 理恵)

今回は、大雨の中の開催でしたが、109名の保護者の方々に参加いただきました。子どもたちの命を守るため、参加された保護者の方は熱心にメモを取りながら受講されていました。そして、講習会終了後には、全員に「修了証」が渡されました。子どもたちが、楽しく安心してプールで泳げるよう、すべての保護者が高い危機意識と適切で迅速な行動を心がけたいものです。

今回は、大雨の中の開催でしたが、109名の保護者の方々に参加いただきました。子どもたちの命を守るため、参加された保護者の方は熱心にメモを取りながら受講されていました。そして、講習会終了後には、全員に「修了証」が渡されました。子どもたちが、楽しく安心してプールで泳げるよう、すべての保護者が高い危機意識と適切で迅速な行動を心がけたいものです。

(力合中学校 尾崎 直子)



熊本県PTA共済のご案内 (熊本県PTA教育振興財団)

平成28年熊本地震からの復興はまだこれから、の段階です。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。本共済は熊本県下の学校教育活動やPTA活動の中で発生した**事故による死亡・障害・負傷や、活動への参加に関連して発生した急性の病気**について、共済金を給付します。

熊本県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校の児童生徒等の皆さん、PTA会員の皆さん(保護者、教職員)、PTA活動や部活動の指導にあたる方などが加入できるものです。児童生徒・部活動指導者(教職員、校長委嘱の外部指導者など)対象のP災コース、PTA会員(保護者、教職員)・PTA活動の支援者などが対象の安互コースがあります。

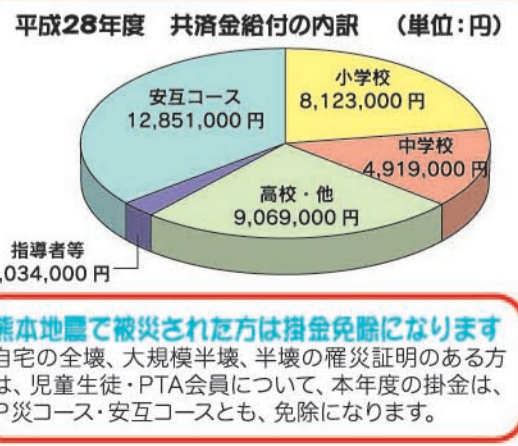
掛金は・・・ P災コースは1名当たりの年額が500円(高校生・高専生は800円)、安互コースは保護者1家庭で年額150円となっています。各PTAで共済契約、加入手続き、掛金の集金・納付、事故発生時の報告、共済金の給付請求などの手続きをさせていただきます。

共済期間は・・・ 学校などの年度に対応する1年間(4月1日から翌年3月31日まで)になります。期間の途中に追加加入することもできますが、共済期間の終了はすべて3月31日です。共済期間中に発生した事故に対して共済金が給付されます。

学校管理下の事故にも対応します。
児童生徒の皆さんが学校管理下(登下校中を含む)で被災した場合であっても、死亡あるいは後遺障害、歯科保険外治療、交通事故等について、本共済からの共済金給付があります。
PTA会員である加入保護者の方々が学校行事に参加中の事故にも対応しています。(入学式、運動会、授業参観など。往復を含みます。)

交通事故が減りません。
児童生徒、特に高校生の登下校中の交通事故が毎年100件以上で減る傾向がありません。交差点での通行や道路の横断などの際は、必ず一旦停止、左右確認をしましょう。交通法規を守ることに安全確認を加えることで、自らを守るようにしましょう。

- 給付の具体例：**
- ①小学生が休み時間に廊下で転んで歯を打撲し、その後、歯が変色し保険外治療が必要になった。
 - ②夏休みプール開放に参加した小学生が、更衣室のドアで指を挟んでけがをした。
 - ③自転車通学中の中学生が交通事故にあった。
 - ④サッカー部の中学生が試合で衝突し、歯が折れた。
 - ⑤部活動の練習試合に参加中の高校生が熱中症になった。
 - ⑥PTAミニバレー大会練習中に、保護者がアキレス腱を切り、手術を受けた。
 - ⑦運動会のテント撤収作業中に、保護者が指を挟んでけがをした。
 - ⑧PTAバザーで調理中の保護者が火傷を負った。などなど・・・



中途加入募集中

熊本市PTA協議会
小・中学生総合保障制度(こども総合保険)のご案内

学校内外でケガをしてしまったら...
自転車を運転していて、ケガをさせてしまったら...

お子様を取り巻く様々な事故のリスクに対応します。

学校内外でのケガを補償します。 他人にケガを負わせたり他人のものを壊したりした場合に補償します。

階段で転んでケガをした。 他人にケガを負わせたり他人のものを壊したりした場合に補償します。

上記の他にも、病気補償・学校管理下補償・育英費用補償・犯罪被害補償など様々な補償*でお子様をお守りします。
*補償内容・保険金額はプランにより異なります。

●団体割引制度により15%割引
PTAが窓口の団体契約だから割安です。
加入プランは、掛金:1,950円・4,560円・6,580円・8,960円・11,580円の5種類がございます。
(表記掛金は、1年間の掛金です。)

●加入件数/約1,900件(2017年6月現在)

お申込み・お問合わせ
熊本市PTA協議会 小・中学生総合保障制度事務局
TEL:0120-228-553
受付時間:平日/午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)
〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-2 興銀ビル9F 株式会社コーリン
<https://www.pta-corin.com/>
制度引受保険会社:AIU損害保険、東京海上日動火災保険、損害保険ジャパン日本興亜、三井住友海上火災保険
ご加入の際は、パンフレットおよび重要事項説明書を必ずお読み頂いた上でお申し込みください。
A-000768(2018-07)